

概要版

第5次安堵町 総合計画

第2期安堵町 まち・ひと・しごと  
創生総合戦略



小さくてもキラリ光る 活力あふれるまち あんど

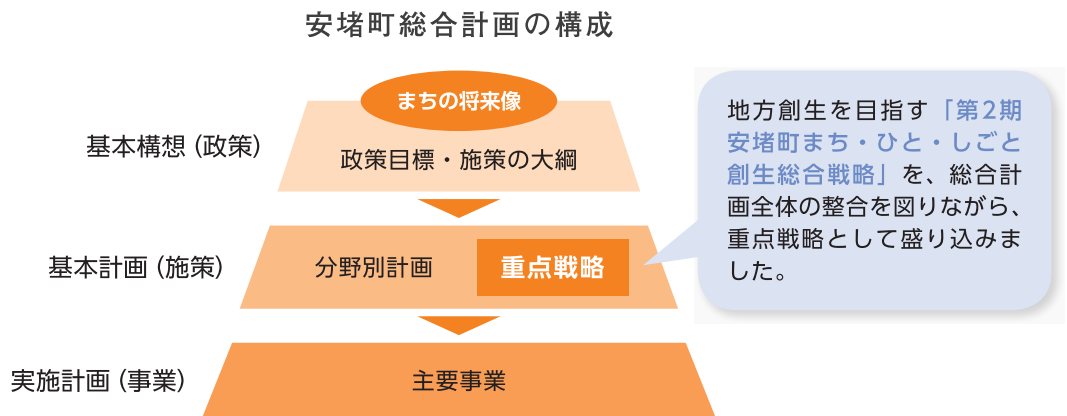


# 計画策定の目的

「第5次安堵町総合計画」は、次代に生きる住民が安心していきいきと暮らすことができるよう、本町が目指す長期的な目標と、各分野において取り組むべき基本施策の方向を定めるとともに、まち・ひと・しごと創生のための重点戦略を包括的に盛り込み、持続可能なまちの実現に着実に推進していくための指針として策定します。

# 計画の構成と期間

本計画は、まちづくり全体の基本的な方向を示すもので、基本構想、基本計画、実施計画で構成します。基本計画は、分野別計画と、各分野との関係を明確に位置づけた重点戦略（まち・ひと・しごと創生総合戦略）の2部構成とします。



計画期間

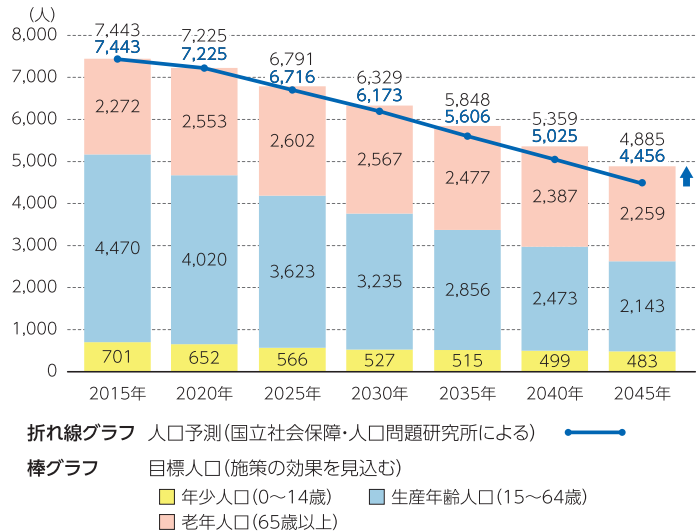
西暦(年度)	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	
令和(年度)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
基本構想	10年間										
基本計画	分野別計画	5年間（前期基本計画）					見直し作業	5年間（後期基本計画）			
	重点戦略 (まち・ひと・しごと創生総合戦略)	5年間（第2期総合戦略）					見直し作業	5年間（第3期総合戦略）			

# 将来人口

本町の人口は今後も減少が続き、国の推計によると、令和27（2045）年には4,400人台になると予測されます。

人口減少下の規模縮小・最適化の観点から、今後のまちづくりには欠かせませんが、そうした中においても、出生率の好転や定住者の増加に結びつく施策を推進して人口減少を抑制し、4,800人台の目標人口を掲げます。

安堵町の将来の人口予測と目標人口



## 社会動向と町の課題

### 1) 自然災害や感染症など危機管理対策の推進

新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延が、住民生活に深刻な影響を及ぼしています。引き続き、感染拡大防止と社会活動の共存を図っていくことが求められます。また、地震や台風など、想定外の災害が起こっても、命をつなぎ、被害拡大を防ぎ、まちの機能の早期回復を図る施策を推進することが重要です。

### 2) 公的基盤の適正立地・適正規模化の推進

人口減少基調の時代において、公共基盤の規模適正化（ダウンサイジング）を進めるとともに、次世代に必要な投資は、継続的に進めていくことが重要です。

### 3) 自助・共助・公助による地域創生

小規模自治体が自主・自立のメリットを最大限に生かすには、自助・共助による「地域力」を高めることが有効であり、“しごと”を創り、“ひと”を呼び込み、“まち”を豊かにする、地域創生の取り組みを進め、「確かな地域力」をつけていくことが必要です。

### 4) 国際化・情報化への対応

国連の持続可能な開発目標（SDGs）の理念に沿ったまちづくりなど、国際的な視野で施策を推進する必要があります。また、AI（人工知能）に代表される近年の急速な情報化の進展に対応したまちづくりを進める必要があります。

国連の持続可能な開発目標（SDGs）



➡ 本計画では、基本施策毎に、SDGsとの関連を示しました。

# 将来像と5つの政策目標

「人」とのつながりを大切に、「小さくてもキラリ光る 活力あふれるまち あんど」を  
創意工夫しながら、みんなで力をあわせて、コンパクトで住み良い持続可能なまちを創ります。



まちの将来像

小さくても キラリ光る  
活力あふれるまち あんど

政策目標

1

## 豊かな子育て、学び、生きがいも育む (妊娠・子育て・教育・スポーツ)

本町で育つ子どもたちが、乳幼児期から学齢期にかけて、地域の様々な人々と関わりながら、たくましく健やかに成長していけるよう、教育、子ども・子育て支援の充実に努めます。

また、住民一人ひとりが、生涯を通じて、自身の興味・関心に応じて、学習活動や文化・芸術活動、スポーツ活動に取り組み、地域の生涯学習・生涯スポーツの振興につなげます。

基本施策

1 安心して妊娠・出産  
できる支援の推進  
(妊娠・出産)



3 夢を育む教育の推進  
(学校教育)



2 地域ぐるみの  
子育ての推進  
(子ども・子育て支援)



4 人生を豊かにする  
生涯学習の推進  
(生涯学習・生涯スポーツ)



政策目標

2

## いきいきと支えあって暮らす(保健・医療・福祉)

みんながいきいきと支えあって暮らせるよう、住民一人ひとりの積極的な健康づくり、社会での活動の機会づくりを促進するとともに、地域福祉力の強化を図りつつ、必要な福祉・医療サービスの確保に努めます。

基本施策

5 つながり、寄り添う  
福祉の推進  
(地域福祉)



7 自立と  
社会参加の実現  
(障害者(児)支援)



6 生涯現役と安心介護の  
まちづくり  
(高齢者支援)



8 予防重視の  
健康づくりの推進  
(保健・医療)





政策目標 **3**

## 地域産業を継承・発展させる（産業振興）

温暖な気候、平坦な地形、大都市に近い立地など、恵まれた条件によって育まれた地域の農業、商工業が継承・発展していくよう、既存事業所の経営基盤の強化や新規創業・新分野進出を促進するとともに、限られた資源の有効活用を促進します。また、経営資源を次世代につなぐ事業承継を促進していきます。

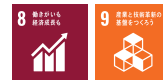


基本施策

**9** 農業を通じた地域振興  
(農業)



**10** 未来につながる  
持続する商工業の振興  
(商業・工業)



政策目標 **4**

## 快適な暮らしを支える（生活環境）

公共インフラの適正な管理と長寿命化に努めるとともに、必要な更新投資を進め、定住の促進に向け、住みよい生活環境づくりへの支援など、多様な施策を展開します。また、ごみの3R、環境美化、地球環境保全対策などを進めるとともに、日々、安心して暮らせるよう、地域ぐるみの防災・防犯・交通安全活動を促進します。



基本施策

**11** 調和のとれた  
土地利用の推進  
(土地利用)



**13** 持続可能な  
交通基盤の確保  
(道路・公共交通)



**12** うるおいある  
環境の保全  
(環境保全)



**14** 快適な住空間の形成  
(生活基盤)



**15** 生活安全対策の充実  
(防災・防犯・交通安全)



政策目標 **5**

## 地域課題をみんなで解決する（地域運営）

自助努力、共助による協力、公助による支援がバランスよく機能し、地域課題の改善・解決につなげていけるよう、地域コミュニティ活動の活性化を図っていきます。また、多様性を認め尊重し合う社会を目指し、人権・男女共同参画施策を推進するとともに、健全で持続可能な行財政運営に努めます。



基本施策

**16** 支えあう  
コミュニティの活性化  
(コミュニティ)



**18** 多様な交流と  
移住・定住の促進  
(交流・定住)



**17** 認めあい、尊重する  
まちづくり  
(人権・男女共同参画)



**19** 参画・協働による  
適正な行財政の運営  
(行財政運営)



# 重点戦略

## (第2期安堵町まち・ひと・しごと創生総合戦略)

分野別計画に位置づけた施策・事業の中から、まち・ひと・しごと創生を目指し、重点的に取り組む施策・事業を、重点戦略（第2期安堵町まち・ひと・しごと創生総合戦略）と位置づけます。



### 重点戦略 1

## 明日にはばたく“ひと”創造戦略

小規模自治体の利点を生かし、地域ぐるみで妊娠・出産・子育て・教育を支えるとともに、日本の“まほろば”として古代から脈々と受け継がれる歴史や、創造性あふれる文化・芸術を愛する土壌づくりを進め、明日にはばたく“ひと”を築きます。

重要目標達成指標 (KGI)	単位	令和2年度実績	令和8年度目標
子育て支援が「満足」「やや満足」の住民の割合の満足度	%	11.9	20
「住民や事業所と共に進める教育」が「十分」「まあまあ十分」と回答した子育て家庭の割合	%	34	40

※住民アンケートなどのデータをもとに、数値目標を定め、その値が向上するよう、取り組みを進めていきます。

## 重点戦略 2

## 魅力ある“まち”創造戦略

住民同士が互いに支え合い、健やかに暮らしていける地域のネットワークがあり、安全・快適な生活基盤が整った、住民にとっても移住希望者にとっても魅力ある“まち”を築きます。

重要目標達成指標 (KGI)	単位	令和2年度実績	令和8年度目標
「安堵町は住み良い」と回答した住民の割合	%	53.4	60
「自宅の隣近所で、お互い助けあえる仕組みができている」と回答した住民の割合	%	46	55
65歳時の健康寿命	年	男 18.20 女 21.36	男 19.01 女 21.52
公共交通が「不満」「やや不満」の住民の割合	%	53	40
社会増減（転入者数－転出者数）の年間増加数	人	3	10

## 重点戦略 3

## 活気ある“しごと”創造戦略

農業後継者や新規就農者、中小企業の後継者・事業承継者、起業家など、小さくてもキラリと光る経営体の創生を図り、活気ある“しごと”を創造していきます。

重要目標達成指標 (KGI)	単位	令和2年度実績	令和8年度目標
農業振興が「不満」「やや不満」の住民の割合	%	9.9	8.9
工業振興が「不満」「やや不満」の住民の割合	%	16.0	15.0
商業振興が「不満」「やや不満」の住民の割合	%	43.6	39.2



## 町民憲章

わたしたちは、いにしへの歴史と文化が香る安堵のまちを愛し、先人の築いた教えに誇りをもって、一人ひとりが交流し支えあうほっと安堵できるまちをめざします。

- お互いを尊重し、心の通い合う温かいまちにしましょう
- すこやかで生きがいのある、安心して暮らせるまちにしましょう
- 自然と調和のとれた美しい住みやすいまちにしましょう
- 活力と希望に満ちたまちにしましょう
- 歴史と伝統を受け継ぎ、郷土の文化を発信するまちにしましょう



第5次安堵町 総合計画

第2期安堵町 まち・ひと・しごと創生総合戦略

概要版

発行日／令和4年3月

編集／奈良県安堵町

〒639-1095 奈良県生駒郡安堵町大字東安堵958番地

電話 0743-57-1511 FAX 0743-57-1526

Eメール [sougouseisaku@town.ando.lg.jp](mailto:sougouseisaku@town.ando.lg.jp)